

不審電話に関する事例

事案①

8月31日（月）正午前、串間市在住の被保険者男性（80歳）宅に、男から電話があった。

医療費の還付（連絡者の妻（77歳）の分）が4万円ほどあり、2月くらいに青い封筒で案内の通知はしているが、手続きが済んでいないとのことであった。

電話番号の表示が非通知になっていたため、不審に思い「もう一度かけ直してください。」と伝え電話を切った。その後、電話は来なかった。

被保険者が市役所窓口に行き、報告したことにより本事案が判明した。

事案②

9月1日（火）14時頃、延岡市在住の被保険者女性（79歳）宅に、市役所職員を名乗る人物から電話があった。

「高額療養費の払戻しが3万円ほどある。手紙を送っているが、有効期限が切れているので、今から説明する手続きをしてほしい。」と言われたが、「娘が金曜日に来るから市役所

に行かせます。」と答え電話を切った。

女性は姪にその旨を連絡し、不審に思った姪が延岡市役所
国民健康保険課に連絡したことにより、本事案が発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）